吹田市成年後見制度利用促進体制整備検討会議設置から中核機関設置までのスケジュール（修正後）

		令和４年（2022年）												令和５年（2023年）												令和６年（2024年）	令和７年（2025年）
		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月		
中核機関 検討会議	運営：吹田市				要領作成	第１回			第２回			第３回			第４回			第５回									
中核機関設置	随契 運営：委託先				※検討会議を令和4年度3回、令和5年度2回開催予定 （必要に応じて作業部会を設置）									Ｒ６年度設置のための予算計上							委員選任期間終了					（４月） 中核機関設置	
中核機関設置	プロポーザル 運営：委託先													Ｒ６年度プロポーザル選定費用の予算計上												プロポーザル選定	（４月） 中核機関設置
中核機関 協議会	運営：委託先																									（４月） 協議会立上げ （随契の場合）	（４月） 協議会立上げ （プロポーザルの場合）

中核機関設置に向けた準備会での協議内容（予定）

第１回（R4.8開催）	市の現状、権利擁護支援ネットワークの構築方法について（中核機関を設置する目的等）
第２回（R4.11開催）	中核機関に求める機能・役割・運営体制、開設当初の機能における運用レベル（広報活動、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人等支援機能）
第３回（R5.2開催）	中核機関の運営体制、開設当初の機能における運用レベル（広報活動、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人等支援機能）
第４回（R5.5開催）	中核機関の契約方法、周知方法
第５回（R5.8開催）	中核機関設置後の評価方法